

中部北環境施設組合
リサイクル工房の利用について

☎972-6619

中部北環境施設組合では、平成24年5月の広報紙でリサイクル工房利用について募集したところ、2団体の利用がありました。

資源ごみ（リサイクル出来そうな衣類等）で回収された衣類等を活用し、パッチワーク、マイバッグ作り、衣服のリフォーム等、リサイクルを目的として利用して頂いております。次の条件等で、随時募集しております。詳しくは、お問い合わせください。

- うるま市及び恩納村の住民で構成する団体（任意で可）に限ります。
- 販売・営利を目的とした利用は出来ません。
- そのほか利用方法については、組合の指示に従ってください。



マイバッグ作り【のぼらの会（塩屋自治会）】



衣服作り【栄野比セット（少年野球父母会）】

男女共同参画コーナー
どーおもう？



私らしく、あなたらしく

企画課 ☎ 973-5005

『証明用電気計器（子メータ）の有効期限が切れていませんか！』

☎866-1759

証明用電気計器とは、貸ビル・アパート・市場等で一括して支払った電気料金を、使用量に応じて配分する為に使用されているもので、計量法では、検定に合格し、有効期限内のものでないと使用できないと定められており、違反した場合は、罰則を科せられることがあります。

計器前面に貼付されている検定ラベルをご確認ください。

ご質問・ご相談は、沖縄総合事務局経済産業部エネルギー対策課または次へお問い合わせください。

・日本電気計器検定所 沖縄支社

☎098-934-1491